

原子力委員会における担当について（案）

平成 13 年 8 月 7 日

	主 任	主任補佐
総合企画・評価部会	藤 家 委 員 長	遠藤委員長代理
○ 研究開発専門部会	竹 内 委 員	藤 家 委 員 長
○ 放射線専門部会	竹 内 委 員	藤 家 委 員 長
○ 核融合専門部会	遠藤委員長代理	藤 家 委 員 長
○ 原子力発電・サイクル専門部会	竹 内 委 員	遠藤委員長代理
○ 国際関係専門部会	遠藤委員長代理	竹 内 委 員
市民参加懇談会	木 元 委 員	森 嵐 委 員

- 注 1) 主任及び主任補佐たる原子力委員は、部会または懇談会に所属する。
主任たる原子力委員は、当該部会または懇談会の運営管理を行うとともに、特段の事情がない限り、議事進行の任に当たる。
主任補佐たる原子力委員は、主任原子力委員を補佐するものとする。

- 注 2) 教育関係専門部会については、市民参加懇談会における議論の状況を踏まえながら、今後検討することとする。